

地域自立支援協議会各専門部会 ヒアリング結果（まとめ）

項番	項目	地域課題に係る意見の概要	団体名
1	計画全体	より住みよいまちづくりにつなげるために、一つ一つの項目をどこに収束させるか明確にする必要がある。	相談支援部会
2	相談支援	児童発達支援事業を利用していた方が、次のステージとして放課後等デイサービスを利用しようとした場合に、放課後等デイサービスの空きがないことで、福祉の支援が切れてしまう。相談支援事業所を通して、児童発達支援事業から学校その先の支援を統括してほしい。	相談支援部会 (障害児通所支援事業所連絡会)
3	就労支援	市内では障害者雇用の義務の対象にならない中小企業が多く、障害者雇用への関心が薄い。	就労支援部会
4		障害福祉サービスに捉われず、障害者が多様な仕事を経験できる選択肢を与えることが重要である。	就労支援部会
5		介護分野における支援者の障害理解は少しずつ進んでいる。	就労支援部会
6		就労前実習としての実習先は数多くあるが、市内ではない。都心に通う利用者も多く、近隣で様々な仕事に触れられる実習先の開拓が課題である。	就労支援部会
7		関係機関や地域の企業等との交流や情報共有の場を設け、就労支援に係る連携体制を構築し、障害者の働く場や障害者就労施設の物品・役務の受注先を開拓していくことが必要である。	就労支援部会
8		就労定着に向けては、医療機関との連携強化が必要である。	就労支援部会
9	保育・教育	教育の現場では、児童精神医学的視点からの医師の関わり、確保が課題となっている。教育、保健、福祉、医療の分野を超えた多機関の情報交流と連携への更なる取組が必要である。	精神保健福祉部会
10	障害児支援	放課後等デイサービスの受入れ先がない。学童保育所の申込みもできるが、学童は預かりであり、子どもの将来に少しでも寄与できる活動をしてくれる放課後等デイサービスに行かせたいという要望がある。	相談支援部会 (障害児通所支援事業所連絡会)
11		放課後等デイサービスの利用は先着順で受け入れているため、本当にサービスを必要としている方でも申込みが遅くなってしまうと、利用できなくなってしまう。	相談支援部会 (障害児通所支援事業所連絡会)

項番	項目	地域課題に係る意見の概要	団体名
12	障害児支援	放課後等デイサービスのキャンセル率が高い。	相談支援部会 (障害児通所支援事業所 連絡会)
13	理解・交流 権利擁護	判断能力は十分にあるが自分の意思を伝えられない方に対して、日常的生活支援の場で発生する書類手続き等の対応が難しい。	相談支援部会
14	防災・ 感染症対策	災害時に、障害のある方、特に医療的ケアが必要な方への災害時の対策が課題である。	相談支援部会
15		避難所で精神障害の人が苦勞することは、大勢の中で過ごすことだと思うので、配慮してほしい。	精神保健福祉部会
16		災害対策と併せた時の感染症対策が非常に難しい問題である。障害のある方で、その場に適応できない方への対応も力を入れて考えていただきたい。	相談支援部会
17	防災	1事業所だけではなく、自治会等地域で連携することも重要である。	相談支援部会 (障害児通所支援事業所 連絡会)
18		災害規模に応じた避難体制・連絡体制を決められていない。	相談支援部会 (障害児通所支援事業所 連絡会)
19	人材の確保・ 育成	求人媒体に多額な費用をかけても、募集が来ないこともあり、人材集めに苦勞している。	相談支援部会
20		主婦層や仕事を退職された方など、地域人材の掘り起こしが重要である。	相談支援部会
21		福祉職は、低賃金、環境が劣悪、特殊な資格や経験がないと働けないというイメージがあり、嫌厭されてしまう。	相談支援部会
22		福祉の仕事相談、面接会のようなものを行政主導で行ってもらえると、より多くの方に安心して参加してもらえるので、主催・共催で開催してほしい。	相談支援部会 (障害児通所支援事業所 連絡会)
23		アルバイトやボランティアから積極的に受入れ、そこから福祉の仕事に魅力を感じた方を正社員として登用するという形式で対応することも必要である。	相談支援部会 (障害児通所支援事業所 連絡会)
24		いろいろな切り口で人材を確保するという、柔軟な受入態勢をとることが必要である。	相談支援部会 (障害児通所支援事業所 連絡会)
25		規模の小さい事業者は人材確保に労力を割けないため、法人内だけではなく、市全体としての協力体制があると良い。	相談支援部会 (障害児通所支援事業所 連絡会)

項番	項目	地域課題に係る意見の概要	団体名
26	地域生活支援拠点	市内8カ所の相談支援事業所が、地域生活支援拠点に指定されたことで、機能の充実・強化が図られた。	相談支援部会
27		地域生活支援拠点の機能の中での取組の優先順位をどうするのか、そのためのアセスメントが必要である。また、その先のまちづくりにどのようにつなげていくのか、全体的な構想が見えるとわかりやすい。	相談支援部会
28	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	地域で生活するにあたり、住居確保が重要である。	精神保健福祉部会
29		早期支援から地域とのつながりが途切れることのない関わりを作っていくことが重要である。	精神保健福祉部会
30		社会資源は一定確保されていると思われるが、各資源の量、機能や対応力、利用のしやすさ等については課題がある。	精神保健福祉部会
31		問題が複雑化・重複化しており、本人や家族によって求めるものも異なる。個別のニーズに合わせて、本人と家族の支援を進めていく必要がある。	精神保健福祉部会
32		長期入院化している要因は、①本人に意欲がない、②受け入れる住居がない、③家族に支援する力がない、④病状が重くて退院の話まで至らない、という4つに大きく分類できる。	精神保健福祉部会